誓 約 書

令和 年 月 日

西鬼怒川土地改良区理事長 殿

住 所

氏 名

印

今般、貴土地改良区の管理する施設を使用するにあたっては、西鬼怒川土地改良 施設他目的使用規程に従うと共に、下記条項を遵守することを誓約いたします。

記

- 1 排水先の用水路は重要な農業用水路であることを認識し、排水放流規制(BOD20PPM, SS40PPM, PH6.5~8.5)を超えないものとし、かつ排水量の 節減に努めます。
- 2 承認された施設の変更、或はそれ以外の排水量を合わせて放流するときは、施 設を改善し改めて承認願いを提出いたします。
- 3 貴改良区の施設に対し、必要に応じ係員の随時立入り検査及び水質調査は拒みません。
- 4 施設使用について、使用を停止するときは貴改良区に届け出し、その排水口並びに構築物を撤去し原形に復します。
- 5 承認事項の権利義務を第三者に承継せしめるときは、貴改良区に所定の手続をし、承認を求めます。
- 6 1~5項に違背したときは同意を取り消し、復元されても異議ありません。